

職親プロジェクト 本部事務局 代表
(一社)ヒューマンハーバーそんとく塾 代表理事 副島 勲
福岡県福岡市中央区渡辺通1丁目10-1
☎ 092-406-2446

2026 年度の就労準備等奨励金の改定について

(2026 年 4 月 1 日より施行)

職親プロジェクト参加企業の皆様におかれましては、日頃より日本財団職親プロジェクトにご理解とご協力を頂いておりますこと、本部事務局としましても感謝申し上げます。皆様のご尽力により 2023 年より年間の目標であった、職親企業 1500 社を 2026 年度内に達成する事ができました。ありがとうございます。2026 年度以降は、雇用実績と就労継続率の向上を目指し新たな目標に向かって本部事務局としてサポートをして参りますので、引き続きご理解とご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

さて、以前より告知をもうしあげておりました、就労準備等奨励金について、2026 年 4 月 1 日以降の活用範囲、申請等において改定がなされましたので、以下通知いたします。

記

(1)2026 年 4 月 1 日～2027 年 2 月 28 日に利用できる就労準備等奨励金対象者

①**成人**:2025 年 3 月 31 日までに、ハローワークの紹介状をもとに面接等を実施し、内定通知書を対象者に送付された方のみが対象となります。2026 年 4 月 1 日以降に、新規に内定を出し雇用された方はご利用できません。

②**少年・少女少年**:従来通りご利用いただけます。2026 年 4 月 1 日以降に内定・雇用に至った方もご利用いただけます。**※雇用後在院証明書の送付が必要です。※紹介状は必須ではありません。**

(2)ご利用いただける物品が限られますので、別紙資料を熟読してください。

(3)仕事フォーラム参加旅費については、就労準備等奨励金のご利用頂けません。別途、仕事フォーラム旅費としてご利用が可能ですが、宿泊費などは特別の事情が無い限り活用できませんので、ご留意ください。

(4)面会、出迎え旅費についてはご利用頂けません。また、面接旅費において公的支給が無い場合もご利用いただけません。

ご不明な点につきましては、職親本部事務局 (一社)ヒューマンハーバーそんとく塾までお尋ねください。

2026 年度就労準備等奨励金申請規定変更通知書

(2026 年 4 月 1 日より施行)

2026.2.19 改訂

日本財団職親プロジェクト本部事務局

2026 年度より就労準備奨励金制度の対象に大幅な変更が発生しますのでご注意ください。

【2025 年度】変更前

対象者	少年院・刑務所の在院・在所中に「職親プロジェクト」記載のあるハローワークの求人票に応募し、企業が面接後内定・雇用した者
適用	就業に必要な作業着や工具類、生活に必要な家電や什器、食器類、寝具類。賃貸物件に係る礼金・空家賃。必要な場合自転車等
申請書類	ハローワークの紹介状(職親プロジェクトの記載がある物、特記事項に「職親プロジェクト」記載の場合は紹介状と求人票(求人票番号が同じ物))、企業が対象者に送付した内定通知。

【2026 年度】変更後

対象者	少年院・女子少年院に在院している者。 在院中に職親企業が面接を行い内定・雇用した者。
適用	就業に必要な作業着や工具類等。必要最低限の衣服。生活に必要な家電や備品、寝具類。家賃等。必要な場合は自転車。
	※適用内容の具体的な内容は下記確認
作業着/工具	企業でまとめて注文する場合は対象者 1 人分の見積書・領収書が必要。 (作業着ではない制服や、安全靴・ハーネス・ヘルメット等を含む。)
必要最低限の衣服	※金額や数は常識の範囲内に限る 肌着・下着、普段着、靴下、ベルト、靴。
家電	※一人用家電に限る 炊飯ジャー、電子レンジ、掃除機、洗濯機、冷蔵庫、照明器具。
日常生活の備品	カラーボックス、ハンガーラック、 必要な場合は机・椅子(折りたたみ式程度の物)。
寝具	※シングルに限る ベッド 1 台、マットレス 1 台、敷布団(マットレスの場合は敷布団は不可)、掛布団 1 枚、毛布 1 枚、タオルケット 1 枚、枕 1 個、寝具カバー

	各1枚。
家賃等	対象者を受け入れるための賃貸物件を準備する場合の礼金・空家賃。 (敷金は返還されるので不可。)
自転車	通勤に必要な場合のみ購入可。
申請書類	<p>必須書類：①企業が対象者に送付した内定通知書の写し（コピー）。</p> <p>②在院証明書</p> <p>※雇用後に本部事務局へ送付（コピー）</p> <p>※本部事務局が在院証明書を受け付けた後、 支払いとなりますので、在院証明書がない場合は ご利用いただけません。</p> <p>③所定の書式による申請用紙。</p> <p>付帯書類（ある場合は提出）： ハローワークの紹介状（職親プロジェクトの記載がある物、特記事項に 「職親プロジェクト」記載の場合は紹介状と求人票（求人票番号が同じ 物））。</p>

【2026年度内定者対象就労準備奨励金申請留意事項】 ※必読

1	対象者 ハローワークにおける「職親プロジェクト求人票」から求人に応募した者で、 <u>2026年4月～2027年3月に採用内定を出した少年・少女のみ対象とする。</u>
2	在院・内定日の証明 ・ 企業が出した内定通知書のコピー（※ハローワークの紹介状のコピーがあれば尚可） ・ 本人が入院していた少年院・女子少年院の施設名等の記載。 ・ 本人が退院時に在院証明書を取得し、雇用企業が写しを本部事務局宛送付する。 ※在院証明書を本部事務局が受領後に支払いとなる
3	内容の記載 対象者氏名を記載し、誰の物品購入かを明確にしてください。
4	信憑書類 領収書は必ず取得してください。領収書がないものは受付できません。 ・ 領収書を別紙「信憑書類貼付用紙」に添付し「信憑書類番号」をその書類の右上へ番号1から記入する。 ・ 公共交通機関を利用の場合は必ず領収書を取得する。 ・ A4サイズの納品書や請求書を添付する場合は、その書類の右上に信憑書類番号を記入する。 ・ 自動車移動については自動車移動計算書を提出する。（別紙） ・ 現金以外の*カード等で高速道路料金を支払った場合は支払い明細書を提出する。 （*カード等とは、ETCカード、クレジットカード、交通系ICカードその他現金以外の支払いができるカード及びpaypay等のキャッシュレス決済等の相称とする。）
5	申請の対象となるもの ①雇用する職親プロジェクト対象者の受け入れに係る物品購入（詳細は別紙資料を確認） ②職親プロジェクト対象者が出所・出院する際の企業担当者の交通費 ③職親プロジェクト対象者が出所・出院する際の企業担当者の乗用車移動のガソリン代 ・ 企業所在地から施設までの走行距離分のみ申請の対象となる。 ・ 都道府県が定める規定に準じ算出したものと比べ安価な方とする。

就労準備奨励金申請書 (対象者情報も記入)

2026年度内定者受け入れに係る申請書 (少年・少女)

<申請日> (西暦) 年 月 日 曜日

<支部名>

<会社名>

就労準備奨励金申請対象者情報

対象者氏名	内定日	出所日	矯正施設名	年齢	雇用開始日

番号	日付	費目	内容	信憑書類 番号	金額 (円)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
合計					¥ -

※申請については別紙留意事項を必ずご確認くださいませようをお願い申し上げます。

【振込先情報】

口座名義	
カタカナ (通帳表紙裏記載)	
銀行名	
支店名	
口座種別	普通 当座
口座番号	